

平成23年5月10日

大日本は神武の国なり

荒谷卓

1 天津日嗣（靈繼）の武、神武

武道と申しますと、一般的には臣下の者の武士道や、国民教育の一環としての武道のことをいいますが、日本の武というものは、その根源は天津日嗣（あまつひつぎ）（靈繼）にあります。

北畠親房の『神皇正統記』は、「大日本は神国なり」の言葉で始まりますが、幕末の国学者、神道学者、大国隆正の『文武虚实論』は、「日本国は武国なり。これによりて武道あり」と指摘しております。

我が国は、建国をされたカムヤマトイハレビコノミコトがその諡（おくりな）を神武天皇と称されたように、神と武の御聖徳を戴いています。神話で見ると、イザナキノミコト、イザナミノミコトが天つ神から「国を修め理（つく）り固め成せ」との詔（みことのり）を戴き、天の沼矛（あめのぬぼこ）を賜った。矛は武器です。この武器と共に天つ神の御心を受けて、国の始めをお固めになった。神武のはじめがここにあります。

また、スサノヲノミコトが昇天してアマテラスオホミカミにご挨拶に参る時、そのただならぬ様子におホミカミが男装して、「稜威（いつ）の男建（をたけび）蹈（ふ）み建（たけ）びて」待ち構えます。これはオホミカミの大御心に和御魂（にぎみたま）だけではなく、猛々しい荒御魂（あらみたま）が存在するということです。和御魂も荒御魂も、同じ御聖徳、或いは御直霊（おんなほひ）から発生するわけです。臣民が言う文武両道ではなく、天津神におかれては、神武が一つになっているということ、ここに日本という国の起源があることを我々はよく承知しておかなければなりません。

これは国譲りの神話、すなわち、タケミカヅチノカミが使者となってオホク

ニヌシノミコトとの交渉に当る話にも見られます。実はその前に二柱の神が交渉に当っており、一回目の使者アメノホヒノカミはオホクニヌシノミコトに媚び諂（へつら）って、帰ってこない。二回目の使者アメノワカヒコは弓矢で武装させて送り出すが、これまた帰ってこない。オホクニヌシノミコト女（むすめ）と一緒にあって「あわよくば」の邪心がはたらいたのです。結果として、授かった弓矢を身に浴びて死ぬ。そこで第三の使者として遣わされたタケミカヅチノカミは、最初からいくさを踏えて臨む。しかしこれは「神武（しんぶ）」の武であって、ただ平らげて国を制圧しようというのではない。武威を表わしつつも大義の所在と和平の有り様を示します。しかしオホクニヌシノミコトの子の神様であるタケミナカタノカミから攻撃を受けて戦争になり、葦藁を掴むが如く投げ飛ばすという物凄い武勇を発揮する。逃げ去ったタケミナカタノカミは、追われ追われて州羽（すわ）の海まで来て、遂に降参の意を示す。その途端、タケミカヅチノカミは無用の殺戮をせず、むしろお社（やしろ）を建てて御魂を祭るのです。

こうした神話の中に、現代の我々が見習うべき神武の有り様、個人の武を超えた、国の武の有り様が窺えます。今は日本の武力を防衛力、軍事組織を自衛隊と称していますが、この名称には強い違和感があります。或る時は守るが、或る時は攻める。そういう両方の力が無いのではとても国の武としては使い物にならない。自衛隊という自分を守るがごとき名称。名は体を表わす。そういう名称をつけたがゆえに方向性を誤るのです。

同じように神武天皇は東征に当って神武（しんぶ）の御聖徳を示されます。『日本書記』にあるように、荒ぶる神どもを言向（ことむ）け和（やわ）すわけです。言葉を相手に向けて和平を提案する。服（まつろ）わぬ者は払い平らげる。大義に服する者には慈愛をほどこす。そういういくさぶりを実際にお示しになりました。

東征は極めて厳しいいくさでしたが、タケミカヅチノカミの国譲りで使った御刀を手にした途端、神武天皇のみならず軍隊全体が生氣を取戻し、武威を増す。御刀は勇気の象徴ですが、知恵の象徴でもあるのです。

その後、橿原建都のみことのりを戴くわけですが、ここでお示しになった国民に対する慈愛の心と、まつろわぬ敵ナガスネヒコを征伐した時の荒ぶる心とは違うものではない。天孫の正しき心を世に広めるためには、荒ぶる心として表れることもあるし、仁愛の心として表れることもある。相手の心の正邪に応じて変っていく。

建都のみことのりに、「夫れ大人（ひじり）の制（のり）を立つ。義（ことわり）必ず時に随ふ。苟（いやし）くも民（おほみたから）に利（くぼさ）有らば、何ぞ聖造（ひじりのわざ）に妨（たが）はむ」とありますが、制度云々というのはその時々状況によって当然変ります。問題は、民に本当に利のあることなのかどうか。民が苦しんでいるのであれば、制度や法規は即座に見直し、即座に変えなければいけない。民に利のある社会になっているかどうかを根本に据えて御聖徳が表わされることが大事なところであり、それが武になったり愛になったりするのです。

冒頭触れました大国隆正は『文武虚実論』で、「いつ」と「いづ」という二つの古語について、「いつ」はその力が表に発揚される状態、「いづ」はその力が中心に向かって発揚される状態、として使い分けています。これは実際に武道を通して体感できるところです。日本の武道は、一つの特徴として臍下（せい）か丹田を心身の中心として重視します。体の中心たる丹田に力を絞り込み、蓄えて、その力を張るといふふうにして出す。西洋の格闘のように、ただその力を表へ外へ出すというより、まずは中心に力を集める「いづ」という踏ん張りがあり、それがおのずと「いつ」の力として発揚される。これは体格や腕力を超えたものであります。

この力は日本独特の発想です。小国日本がなにゆえに元寇を排し、日清戦争、日露戦争に勝ち、先の大東亜戦争でも、全く劣勢の状況でありながらあれほどのいくさが出来たのか。それは、国家として天皇を中心に戴くことで『いづ』の力が備わり、それが自ずと『いつ』の力として外に顕れたからだと思います。

「いつ」の力、即ち外に出る力には正邪の性格があらわれます。それは、内なる「いづ」の力に正邪の源があるからです。したがって、自分の中心に一旦引き戻って発揚される力は、おのずと性格が出てくる。引き戻った時の心の中核に、直霊の性格があれば、その「いつ」の力はまさに正しい力だというわけです。あとでお話します臣下の武士道も、そのところです。皇孫（すめみま）の武はすべからく神武の力ですので、そこは揺るぎありませんが、臣下の武は自分の中核に何を据えるかによって力の性格が変わってきます。神武天皇の御製に、「みつみつし久米（くめ）の子」という言葉がいくつも見られますが、この「みつみつし」という枕詞は「みいつみいつし」の約といわれ、天津日嗣の御威稜（みいつ）を中心とした『いつ』の力です。正しくて強い、近衛の兵隊、久米の部隊を言い表すわけです。

2 禊祓としての武道

次に、「禊祓（みそぎはらへ）」についてお話します。

神道では神徳を清明正直、清く明く正しく直く、という言葉で言い表します。今泉貞助先生は、アメノミナカヌシノカミの呼吸として「高皇産霊（たかみむすひ）と張り、神皇産霊（かむみむすひ）と引き」と表現していますが、宇宙の成り立ちも天地の理（り）として、今の科学で言えばビッグバンとでもいうか、中心からの爆発で宇宙が出来たとか、宇宙には膨張する力があるとか。逆に宇宙には中心に引き込む力もある。ブラックホールでしょうか。中心の質量が非常に大きくなると、何でも吸い込んでしまう物凄い力。吸い込んで吸い込んでいくと、遂には爆発する。こうした現代の科学的認識を日本人は神話の中で感じ取っていたということです。

そうやって宇宙万有が、中心に吸収しては膨張し、張っては引いてという一体の力の中に産土（うぶすな）の活動を続けていると。その中ですべての者は生れながらに天理を有しているわけですから、それを直霊（なほひ）と呼ぶ。

直霊は各人の中にあり、禊ぎ祓えば直霊に立ち返ることができるという。したがって、この禊払は日本人にとっては個人的にというより社会的にも大変重要なのです。イザナキノミコトは黄泉（よみ）の国に行つて穢れがつきます。神様でも穢れがつくのですから、我々に至っては日々穢れがつきます。禍事（まがごと）罪穢れがついた状態をみずから清め祓うという意志が無ければ穢れは遂には取れなくなってしまう。今の世の中を見ると、どうも穢れを祓おうとしない、あるいは穢れが取れなくなった人が随分いるのではないか。

ただ、今泉先生は、たとえ個人の禊祓でも自分だけ清めればいいのだという発想では駄目だ、自分を清めることで社会を清めることが大切だ、と仰る。自分だけ取り敢えず綺麗になっておこう、ほかの人間はまあ仕様がな、こういう発想には立たないのです。

これは武道についても言えることでありまして、武道はまさに禊祓であります。武道の鍛練は自分の直霊を極限まで見詰め直す禊祓だと考えます。その上で邪気に犯された人間が現れた場合、相手を禊ぎ祓う力を蓄えているわけであり、自らの禊祓、同時に相手の禊祓を常に念頭に置いて日々鍛練するわけ

であります。

日本の武道は、勝負があったところで手を止める。これはほかの国の武術ではなかなかありません。なんで止めるのだ、殺してしまえ、と。戦った以上、有無を言わず殺す。今のアメリカもそうです。例のウサマビンラディンの場合も、無抵抗だろうが、奥さんが必死に間に入ろうが、容赦なく殺す。日本の武道では、参ったか、というその一手で相手の心を読む余裕、ここが非常に大事であり、これが出来るかどうかはその先に影響が出てくるわけです。

私は自衛隊の現役時代イラクに行って平和構築活動に関わりましたが、なぜ日本隊だけが現地の人に大いに歓迎されたかというのは、まさにこの点にあるわけです。武威が慈愛に変る。戦った相手に対しても、共に生きるという気持を呼び起す。

それが出来るような武の鍛練を自衛隊がやっているかということ、やっていない。しかし御先祖様の霊が宿るのかどうか知りませんが、教えなくとも日本人にはそれができるのです。

米軍やヨーロッパの軍隊は平和構築活動安定化作戦を一つの大作戦、大戦術としてとらえています。従来、軍の作戦は攻撃、防御という区分しか無かったのですが、今は安定化という概念がある。社会をして混乱状態から秩序ある状態に取り戻すということですが、ただ欧米の軍隊には一つの裏がありまして、自らの統治のもとに自らの利益を獲得できる社会体制の構築に向けての安定化なのです。それに加えて自分たちの価値観、自分たちの社会システム、自分たちのイデオロギーに相反する者は有無を言わず殺戮する。これが今のテロの抵抗を受けている最大の原因です。日本の武徳を以てすれば、平和構築活動はそういう問題が起らないはずで、これについては後ほど詳しくお話します。

3 天皇の御武勇一和御魂と荒御魂

歴代天皇の御武勇、すなわち御聖徳から発する和御魂と、非常事態に表れる荒御魂は、御製やみことのりに窺われますが、今上陛下にあってもそうです。

このたびの大震災で今上陛下があのお言葉を国民に賜ることに対して、政府が進んでお願い申し上げたということではなかったと思います。仮に政府の反対があろうとも、天皇陛下の強い御意志によって、国民に直接語りかけたのだらうと思います。御自らの御健康が優れなくても、国民を御見舞いしなければ

との大御心がいま国民の勇気の支えになっているわけであって、これは陛下の御慈愛であると共に、今上陛下の御勇気、非常に不遜ですが、政府の制止を振り切ってでも必ずやらなければとのお思いでなされていることと存じます。

歴史を繙くと清和天皇の御代に、同じように東北地方で大震災がありました。貞観（じょうがん）十一年、西暦では八六九年。この時賜った「陸奥の国震災賑恤の詔」の中で、「朕、寡昧（くわまい）を以て、欽（つつし）みて鴻図（こうと）に若（したが）ひ」と。「寡昧を以て」という畏れ多い言葉を下さり、「鴻図に若ひ」、つまり御神勅に従うという踐祚以来のお立場をお示しになった上で、「陸奥の国境は、地震尤も甚だしく、或は海水暴（にはか）に溢れて患（わざはい）を為し、或（ある）は城宇（じやうう）頻（しき）りに圧（つぶ）れて殃（わざはひ）を致すと。」と当時の震災の御様子を言い表されています。続けて、「百姓（おおみたから）何の辜（つみ）ありてか、斯（こ）の禍毒（くわどく）に罹（かか）れる。憮然として＝（女偏＋鬼）（は）ぢ懼（おそ）る。責（せめ）深く予（よ）に在り。」すなわち天災ではありますが、民に甚大なる犠牲が出

たこの一点を以て、すべてその責任は予にあると仰せになるわけです。慈悲の大御心です。

詔はさらに、「既に死せる者は尽（ことごと）く収殯（しうひん）を加へ、其の存する者は詳（つまびらか）に賑恤（しんじゆつ）を崇（おも）くせよ。其の害を被（かうむ）ること太甚（はなはだ）しき者は、租（そ）、調（てう）を輸（いた）す勿れ。鰥寡（くわんくわ）孤独にして、窮して自ら立つこと能はざる者は、在所（ざいしよ）に斟量（しんりやう）して、厚く支へ濟（たす）くべし。」と。このお言葉によって臣下は自分が何をやるべきかがわかる。続けて最後に、「務めて矜恤（きようじゆつ）の旨を尽して、朕が親しく覲（み）るが若（ごと）くせしめよ。」というふうに、大御心を察して臣下の者は施せと仰るわけです。

同じく、大正十二年の関東大震災の場合、大正天皇の「皇都復興に関する詔書」は、「朕深ク自ラ戒慎シテ已マサルモ」と畏れ多い御言葉を賜った上で、「只速（すみやか）ニ人事ヲ尽シテ、民心ヲ安定スルノ一途（いつと）アルノミ」という大本心をお示しになった。続けて、「凡そ非常ノ秋（とき）ニ際シテハ、非常ノ果斷ナルヘカラス。」と。現在の我が国に於てはこれが出来ない。政府の能力的問題という面もありますが、現行憲法に非常事態の規定が無いという制度的な欠落がここにあるわけです。続けて、「若シ夫レ平時ノ条規ニ膠柱（かうちゆう）シテ、活用スルコトヲ悟ラス、緩急其ノ宜シキヲ失シテ前後ヲ誤リ、

或ハ個人若（もしくは）ハ一会社ノ利益保障ノ為ニ、多衆災民ノ安固ヲ脅（おびやか）スカ如キアラハ、人心動揺シテ抵止スル所ヲ知ラス」。

まさに今の震災で大いに反省すべきところてす。一方で膨大な数の国民が瀕死の災害を受けている問題と、他方で個人・会社の利益保障の問題や国の財政規律や金融混乱の問題と、どちらを優先するのか。少なくとも天皇陛下の大御心は、経済が一時的に後退しようとも、個々の被災者を優先して救済しようというものでしょう。そうすることによって、人々の心が国家の有り難みを確認できれば、例え一時的に経済が低迷しても必ずや復活せしめる、これが我が国の歴史だと思います。八紘為宇の力です。

4 荒御魂による武断

次に、天皇の荒御魂というか武断が発揚された事例について申しますと、一つは孝明天皇が文久二年に発せられた宸翰、「時局を御軫念御述懐の勅書」です。

同じように外夷に遭った、例えば元寇の時には、龜山上皇の『敵国降伏』の祈願を受けて、執権北条時宗が、服属せよとの元の誘いには乗らぬと果敢し、使者を征伐する武威を示しましたが、幕末の時は孝明天皇がこれほどに御懸念し、度重ねて宸翰勅書を発せられたにかかわらず、幕府と諸藩は応えなかった。

幸い諸藩の勤皇の志士が大御心に応えて立ち上がり、遂には明治維新となったわけですが、この孝明天皇の御無念はこの長文の勅書からよく読み取れます。

「爾後天下心ヲ合セ、カヲ一ニシ、十年内ヲ限り、武備充実セシメ、断然トシテ、夷虜（いりよ）ニ論スニ利害ヲ以テシ、一切ニ之ヲ謝絶シ、若不聽（もしきかざれば）、速ニ膺懲之師（よううちようのし）ヲ挙（あげ）、海内（かいだい）ノ全力ヲ以テ、入（いり）テハ守リ、出（いで）テハ制セバ、豈（あに）神州ノ元気ヲ恢復センニ難キコト有（あら）ンヤ、若不然（もししからず）シテ、惟ニ因循姑息、旧套（きうたう）ニ従テ不改（あらためざれば）、海内疲弊ノ極、卒（つひ）ニハ戎虜（じゆうりよ）ノ術中ニ陥リ、坐シナガラ膝ヲ犬羊（けんやう）ニ屈シ、殷鑑不遠（とほからず）、印度ノ覆轍ヲ踏（ふめ）バ、朕、実（まこと）ニ何ヲ以カ先皇在天ノ神靈ニ謝センヤ。若（もし）幕府、十年内ヲ限りテ、朕ガ命ニ従ヒ、膺懲ノ師ヲ作（おこ）サズンバ、朕、実（じつ）に断然トシテ、神武天皇神功皇后ノ遺蹤（おしろう）ニ則（のつ）トリ、公卿（くげ）百官ト、天下ノ牧伯（ぼくはく）ヲ帥（ひき）キテ親征セントス。」

まさに非常の大決意です。これほど国を憂い、国を思い、武勇をお示しにな

っているのです。

さらにこの御心を引き継がれた明治天皇が、「五箇条の御誓文」と同時に煥発されたのが「国威宣布の宸翰」です。

「今般朝政一新の時に膺（あた）り、天下億兆、一人も其処（そのところ）を得ざる時は、皆朕が罪なれば、今日の事、朕、自身骨（みづからしんこつ）を勞し心志（しんし）を苦（くるし）め、艱難の先に立（たち）、古（いにしへ）列祖の尽させ給ひし蹤（あと）を履（ふ）み、治蹟を勤めてこそ、始（はじめ）て天職を奉して、億兆の君たる所に背かざるへし。」本当に畏れ多い、踐祚に当っての御覚悟です。

少し飛ばして、「朕徒（いたづ）らに九重中（ここのへのうち）に安居し、一日（いちじつ）の安きを偷（ぬす）み、百年の憂を忘るゝときは、遂に各国の凌侮（あなどり）を受け、上（かみ）は列聖を辱しめ奉り、下（しも）は億兆を苦しめんことを恐る。故に朕こゝに、百官諸侯と広く相誓ひ、列祖の御偉業を継述し、一身の艱難辛苦を問はず、親（みづか）ら四方（しほう）を經營し、汝億兆を安撫し、遂には万里の波濤を拓開し、国威を四方（よも）に宣布し、天下を富岳の安きに置（おか）んことを欲す。」

この時点ではまだ国軍もありませんし、国家経済は全く手についていませんから、列国に相対する国力なんぞはゼロに等しい状態でしたが、明治天皇は神勅の使命に従い皇祖皇宗の御聖徳を世界に宣布せしめんとする御覚悟を国民にお示しになったわけです。国民全部を背負い、さらには我が国の歴史を背負って、そのゼロの力をしてなおかつ世界に我が国の聖徳を広めんとする宣言ですから、この御武勇は、臣下の者が束になつてもとても現わせるものではありません。

このような大御心は勿論、今上陛下にまで引き継がれていますが、問題は臣下国民がこの大御心に応える武勇を持ち合わせているかどうかにかかっています。今は相応に軍事力も経済力も持ち合せていて、国さえその覚悟があれば存分に世界に大国としての大義を広める素地は十分にあるのですが、残念ながら勇気が無い。決断が出来ない。武を欠いてしまったわけです。これが我が国の危機の現状です。

5 臣下の道としての武士道

そこで次に臣下の武士道について若干お話致します。タケミカヅチノカミの

武については先ほど申しました。天孫降臨以来、氏姓（うじかばね）の社会がありました。神武天皇の東征の際、随伴した臣下の神々がいらっしやうった。

例えばミチオミノミコトは大伴氏の、ニギハヤノミコトは物部氏の祖になる。神武天皇と一緒に建国した臣下の者はまさに天皇をお守りする忠臣。精忠を尽して皇孫をお守りし、国を建国し、発展させていったのです。

この氏姓の制度は、大化の改新以降、律令という仕組みに変わり、そして荘園のような私有財産が出来るにつれて、私財を警護、防護する実力集団として武家が現れてきます。その武家集団の中で、平将門や藤原純友が大反乱を起したのに対し、天皇の勅命を受けてこれを征伐した源経基や平貞盛が武家の棟梁としての地位を獲得していきます。大伴、物部、佐伯といった元々の天皇直属の「もののふ」とは違う形で、自発的に勤皇の心を以て勅命に従って賊を討つという集団です。

こうして武家の中でももののふの伝統は受け継がれていきますが、今度は武家限りの忠というものが出てきます。つまり源氏は源氏の棟梁に対する忠です。

これが源経基、或いは頼朝までは棟梁には天皇への忠信がありましたから棟梁への忠は間接的ながら天皇への忠になりましたが、時代が下ると、棟梁への忠よりももっと狭くお家に限った忠という形になっていきます。

それでも北条泰時や時頼といった勤皇の精神の篤い人物が武家の長にあった時には、朝廷との意思の疎通は出来たし、皇室への不遜は無かったのですが、時宗の時代を過ぎると、自らの権力に目が偏って朝廷に対する忠を失い、武家に限った忠が蔓延ってしまう。これが世の中を混乱させました。

そうした状況を打開せんとされたのが後醍醐天皇の建武の中興です。後醍醐天皇の大御心に応えて楠木正成、菊池武時のような、武家の棟梁でなくもつと下の武家の長が天皇への誠忠を捧げました。不忠なる上司は上司にあらず、上が不忠ならば成敗して直接天皇に忠を尽くすという精神。そういうものが芽生えながらも、結局は足利時代となります。足利時代は惨たるもので、武家の棟梁を称する足利が私の権力に走るものですから自ずと部下もさらなる私事に走って世は下剋上の時代となっていきます。この時代、京の御所は壁が朽ち果てて五条の橋の上から中が見えるほどまでになりました。

世は荒れて、ついには群雄割拠。しかし世が乱れますと、神むすびの力というか、もう一度中心に帰ってこの国を一つにまとめねばという力がはたらいてきます。徐々に、すぐれた武将が多を束ねはじめます。中でも刮目すべきは織

田信長で、NHKドラマなどのイメージとは違って、敬神尊皇の志の高い武将でした。戦国の時代に入って、伊勢の御遷宮も百年以上にわたって行われなくなったそれを回復せしめたのは信長の父信秀、そして信長です。伊勢の御造営、御所の復旧に私財をなげうち、まつりごとを正しくしようと努めたのです。

その信長の意を継いで豊臣秀吉も敬神の念高く、勤皇の思いを具体的に為し遂げました。信長、秀吉の時代に漸く朝廷の権威も復活してきたわけで、当時、後陽成天皇は、「埋もれしみちも正しき世にありて光のたまの世にくもりなき」という御製を詠まれました。このように喜ばしい兆候があったのですが、豊臣政権も長く続かず、やがて徳川の世に変わるわけです。

徳川の世は、総じて足利的でありました。二代将軍秀忠の時に定めた禁中並公家諸法度は朝廷を金縛り状態にし、権威を徳川に引き寄せるものでした。同時期制定の武家諸法度も幕府に従順なる武士道を育成し、儒教を使って幕政を固めていきました。こうして、武人の猛々しさは無くなり、ましてや朝廷に対する尊皇の武士道とは縁もゆかりも無い状態になります。

こうした中で水戸の義公（徳川光圀）が国史を繙いて皇孫（すめみま）の貴きことを『大日本史』に著しましたが、その水戸学に於ても皇孫の思いは思いとしてやはり幕府への忠誠があつて、天津日嗣と東照宮が常に並列して扱われ、武家はまずは東照宮に忠を尽す、以て間接的に皇孫の忠を尽すという構図になっていました。先ほど孝明天皇の勅書に対する諸藩の態度について申しましたが、水戸藩も例外ではなかったのです。

武士道には勤皇武士道と武家武士道があり、武家武士道は集団的な空間に閉塞したままで勤皇とは直結していません。私は自衛隊時代、違和感を感じたのは「陸上自衛隊のために」という言い方です。自衛隊は忠義の対象では決してない。その点で今の自衛隊は武家武士道的です。

孝明天皇は公武一体でなければ国難は乗り越えられぬとの思いをお示しになったのですが、既成権力の枠組から出られない幕府も諸藩も大御心に応え得なかった。そこに自らの生死を顧みぬ武士が勤皇の志士という形で現れ、倒幕の動きとなり、維新へとつながります。各藩の最も下級の武士たちが大昔の大伴氏や物部氏の誠忠を継承し実践したのです。明治の御代には天皇が軍人勅諭を煥発され、一国民が皇軍の兵士としてお勤めできることになりました。それによって身分を問わず国民であれば誰もその誠忠を果すことが叶うところまで

武士道は広まったのです。

ただ、問題なのは、国民ひとりひとりが一人（いちにん）の武人として認められたはずなのに、その武人たる国民が武の決断が出来ないということです。国民の武人として決断する勇気の欠如。能力が無いのではなく、有る能力を使おうとしない。ここに最大の問題がある。これは陛下に対して申し訳ないことです。

私は日本の今日的課題の解決策として武の復活を最大重視しますが、それは単なる武力とか武術とかいう意味ではない。皇孫の武に応える勤皇の民としての太刀の精神、即ち武の決断です。特別に難しいことはありません。このたびの大震災で、無数の国民が「我が身を顧みず他の人を助ける」という大精神と行動を示し、それを世界中が賞賛したではありませんか。

なぜ我が国はこれを国力に変えようとならないのか。震災前の禍事罪穢れがこびりついた社会に戻すのではなくて、天津日嗣のご使命を国民が一体となって推し進める本来の日本に戻すこと。こういう武の決断があってしかるべきと思います。